



一般社団法人
住宅リフォーム推進サポート協議会
じゅうすいきょう
(略称：住推協)

〒331-0811
埼玉県さいたま市北区吉野町2-220-3
職業訓練法人埼玉土建技術研修センター内

☎048-669-5580

<http://jusuikyou.or.jp/>



構成員数：190 ※2022年12月末時点



戸建住宅リフォーム工事全般



埼玉県を中心に、茨城、群馬で地域に密着した戸建リフォーム工事と内装設備工事を提供

住推協の会員事業者の主な工事内容は、構造・防水含む戸建リフォーム工事及び内装設備工事です。「リフォーム工事は信頼できる地元の事業者へ」を合言葉に、埼玉県を中心に、茨城県、群馬県の地域に密着した事業者、209者(2020年8月現在)が正会員となっています。建設業許可・建築士事務所登録・常勤の国家資格者の在籍や増改築相談員などが加入要件です。会員事業者向けの義務講習の実施など、その時々々の建設情勢等にも精通した優良事業者として、会員事業者のスキルアップを支援する体制を整えています。



▲ 義務講習 A の様子



▼ 義務講習 B の様子



事業者への教育実績

- 義務講習 A (協議会概要、情勢、リフォーム工事マナー、その他)
- 義務講習 B (産業廃棄物適正処理、法令、相談事例、性能向上、その他)
- 義務講習 C (住宅省エネルギー技術者講習)
- 義務講習 D (増改築相談員研修会)
- リフォーム瑕疵保険講習
- 民法学習会

団体への入会基準

- 次のいずれかの登録の要件を満たしていること (1) 建設業許可を受けている者 (2) 役員又は常勤する職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格(建築士、建築施工管理技士、他)を有する者
- リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている、または申請中であること